

愛犬のため。みんなのため。

大切な愛犬、きちんと飼っていますか？
可愛いからこそ、マナーを守って、
社会にも受け入れられる愛犬にしてあげてください。



①登録と狂犬病予防注射を受けましょう。

犬の登録(終生1回)と狂犬病予防注射(毎年)は飼い主の義務です。



②放し飼いはやめましょう。

犬はつないで飼ってください。散歩の際は、リードで制御し、犬小屋等も定期的に点検しましょう。



③フンの後始末は必ずしましょう。

「尿」をされて困っている方もいます。トイレはご自宅で済ませてから、散歩にお出かけください。やむを得ず散歩中に「フン」をしたら、必ず持ち帰りましょう。



④飼い主が誰かわかるようにしましょう。

「名札・鑑札」「注射済票」は、飼い主を探す手がかりになりますので、必ず首輪等に装着しましょう。いなくなった際に、飼い主へ連絡をとることが出来ます。



⑤不妊・去勢手術をしましょう。

飼い主は、生まれる子達の命に責任があります。生まれる子の面倒がみれない場合は、不妊・去勢手術等をしてください。
※動物を捨てるのは、犯罪です。



⑥餌だけを無責任にあげるのはやめましょう。

ご近所への迷惑を引き起こす発端となる場合があります。飼うなら責任を持って、正しく飼いましょう。



栃木県では、犬や猫の飼い方のマナーアップを推進しています。

栃木県動物愛護指導センター

宇都宮市今宮4-7-8 TEL.028-684-5458